

部署間倫理事例検討会の評価

The evaluation of the ethic example study meeting between posts

看護倫理委員会 丸山英子 新倉千恵子 百瀬悦子 百瀬美希
松田弥生 林知子 中西美佐穂 小林利江 嶋田廣子

<要約> 看護倫理委員会では、看護職の倫理的感性を養い、倫理的行動能力を高めるために事例検討会を開催している。平成20年度から部署間の事例検討会も開催するようになり、倫理問題を気付かせ、倫理的判断能力を高めるために有効となっているが、日常的に倫理問題を話し合えるまでには至っていない。

<キーワード> 倫理問題 事例検討 判断能力

1. はじめに

看護部倫理委員会は看護職の倫理的感性を養い、倫理的行動能力を高めるために事例検討会を行っている。全体で行うものの他に平成20年度から部署間の事例検討会も行い、今年度で2年目となった。今回部署間で行う効果についてアンケート結果と倫理委員会での評価を行ったので報告する。

2. 方法

部署間の事例検討会は東西2～8階、ICU、手術部、救急部、中診部、外来、看護部の10部署で副師長が推進役となり、8月から11月にかけて開催した。

昨年度はリーダーIで検討した事例を使用した。今年度は中堅看護師が事例を作成し、解決策まで検討を行った。

部署間での事例検討会終了時に参加者に対してアンケートを実施した。アンケート内容は意見の言いやすさ、有効か等である。

3. 倫理的配慮

アンケートは無記名で行い、プライバシーに十分配慮した。

4. 結果

部署間の事例検討会への参加人数は206人、アンケート回収率は203人99%でした。

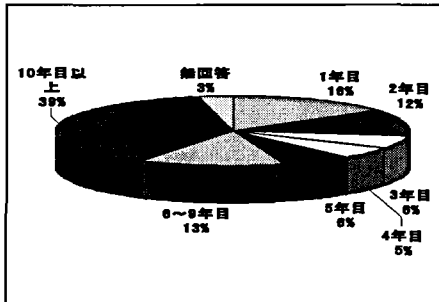


図1 参加年齢構成

参加年齢構成は1年目31人16%、2年目25人12%、6~9年目27人13%、10年目以上78人39%。(図1)

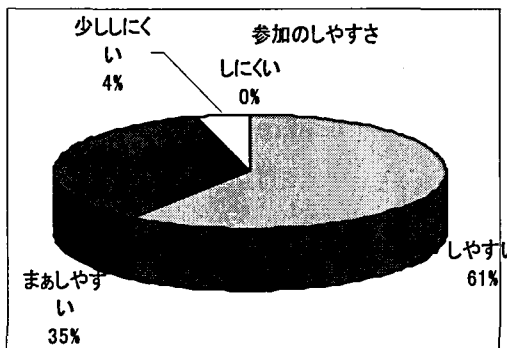


図2 参加しやすさはいかがか

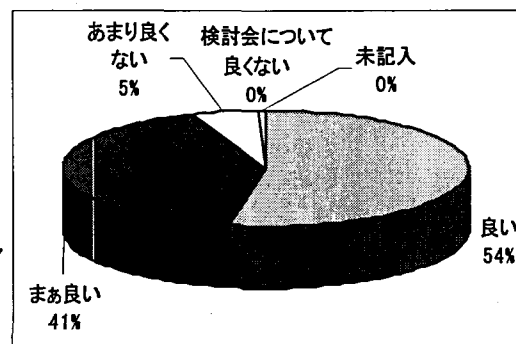


図3 部署間で行う検討会はいかがか

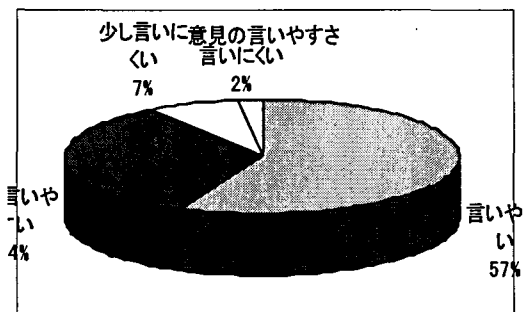


図4 意見は言いやすかったか

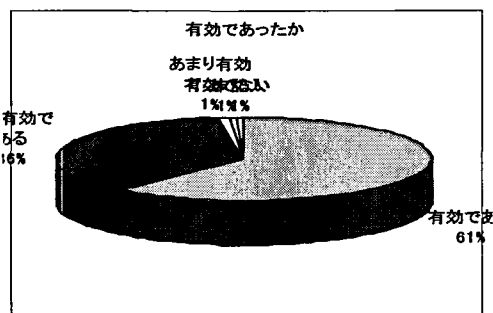


図5 有効だったか

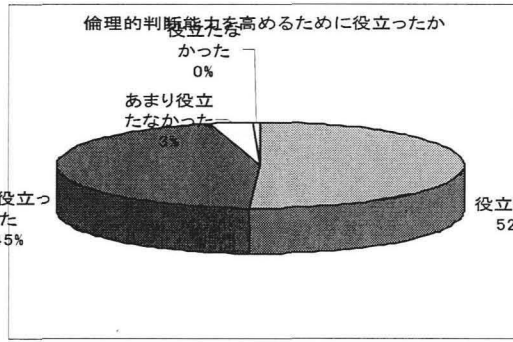


図6 倫理的判断能力を高めるのに役立つか

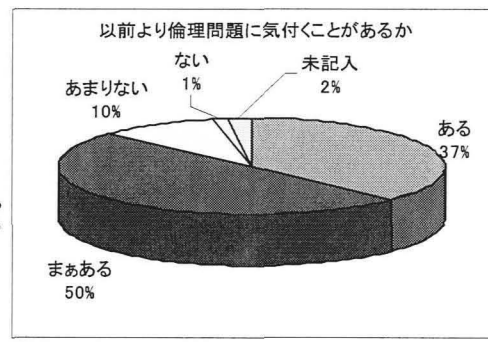


図7 以前と比べて倫理問題に気付くことがあるか

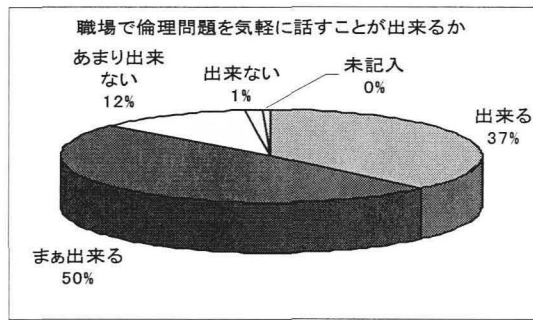


図8 職場で倫理問題を気軽に話せるか

アンケート結果

事例検討会の参加しやすさについては、61%が参加しやすい、35%がまあ参加しやすい

(図2)

部署間で行う事例検討会はいかがかについては、54%が良い、41%がまあ良い

(図3)

意見は言いやすかったかについては、57%が言いやすい、34%がまあ言いやすい

(図4)

有効でしたかについては、61%が有効、36%がまあ有効

(図5)

倫理的判断能力を高めるために役立ちますかについては、52%が役立った、45%がまあ役立った

(図6)

以前と比べて倫理問題に気付くことがありますかについては、37%がある、50%がまあある

(図7)

職場で倫理問題を気軽に話せますかについては、37%が出来る、50%がまあ出来る

(図8)

5. 考察

倫理的判断能力を高めるのに役立つかには、倫理綱領の再確認となったなどの理由から97%が役立つ・まあ役立つとアンケートで答えている。また部署間の検討会は色々な意見が聞け、視野が広

くなるという理由から94%が良い・まあ良いと答えている。そして97%が意見交換ができたなどの理由から有効・まあ有効としている。そして部署間の事例検討会は、顔見知りが多く、参加しやすく、意見も言いやすいという意見が多く聞かれた。さらにリーダーI研修の対象者がいない部署（外来、中診、西3階等）では検討会は貴重な機会となっていると思われる。したがって部署間の事例検討会は、倫理問題を気付かせ倫理的判断能力を高めるために有効と考えられる。

しかし以前より倫理問題に気づくかについては、昨年度の同等のアンケートと比較して、気付くは29%から37%に上がっているが、気軽に話すことができるに対しては、できるが昨年度39%、今年度は37%とあまり変化がない結果となっている。このことから問題であると認識する感受性は高まっているが、日常的に話せるまでには至っていないことがうかがえる。今後タイムリーな検討方法や看護部全体での研修会の必要性について検討していきたいと考えている。

6. 結論

部署間の事例検討会は、倫理問題を気付かせ倫理的判断能力を高めるために有効である。

倫理問題を気付くようになってきているが、日常的に話せるまでには至っていない。

参考文献

臨床倫理委員会の設置とその活用に関する指針 社団法人 日本看護協会